

# 令和 6 年度 政策評価（案）について

## 《各評価の考え方》

### （1）基本評価

#### ア 施策評価

総合計画で掲げた政策目標の実現に向け、重点戦略計画などに関連する施策を一体的に推進管理するため、目標・指標など具体の根拠に基づく施策の点検・検証を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにする。

#### 【令和6年度の主なポイント】

- 令和5年度基本評価の見直し（「成果指標設定基準の明確化」「その他統計数値等を用いた評価の実施」）の検証を踏まえ、「一次政策評価実施方針」及び「成果指標に関する設定基準」を改正し、更なる政策評価の客観的かつ厳格な実施を図る。
- 現在策定中の新たな北海道総合計画の推進に向けて、施策評価を通じて政策体系の整備を行う。

#### イ 事務事業評価

施策評価と一体的に点検・検証を行うとともに、改善等を要する事務事業の再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を徹底するなど、今後の方向性を明らかにする。

### （2）特定課題評価

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策について、点検・検証等を行う。

#### 【令和6年度の主なポイント】

- 現在策定中の新たな北海道総合計画を踏まえ、政策展開において重要となる「人材の育成・確保」の対策を評価する。

### （3）公共事業評価

#### ア 公共事業再評価

事業着手から一定期間経過後での継続事業の妥当性などを検証するため、事業実施中の地区ごとに点検・検証を行い、公共事業の効果的・効率的な実施と実施過程の透明性の一層の向上を図る。

#### イ 公共事業（大規模等）事前評価

大規模な公共事業等について、事業の企画・立案段階で必要性や事業効果などを点検・検証するとともに、事業内容や検討状況等を明らかにすることにより、企画・立案過程の透明性の一層の向上を図る。

#### ウ 公共事業事後評価（試行）

事前評価等の対象となった地区の事業完了後において、事業効果の発現状況や整備施設の管理状況等の確認を行い、その結果を同種事業の今後の実施に活用する。